

2013年4月27日

各 位

本店所在地 東京都港区東新橋一丁目9番1号  
会 社 名 ソフトバンク株式会社  
(コード番号 9984 東証第一部)  
代 表 者 代表取締役社長 孫 正義

**当社連結子会社（ソフトバンクモバイル株式会社）による  
公開買付けの結果に関するお知らせ**

当社の連結子会社であるソフトバンクモバイル株式会社は、2013年3月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社（JASDAQスタンダード市場、コード番号：3765）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」）により取得することを決議し、2013年4月1日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2013年4月26日をもって終了しましたので、別添プレスリリースのとおりお知らせいたします。

以 上

\*\*\*\*\*本件に関する報道関係のお問い合わせ先\*\*\*\*\*  
ソフトバンク株式会社 広報室 03-6889-2300

平成 25 年 4 月 27 日

各 位

ソフトバンクモバイル株式会社

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社株式に対する  
公開買付けの結果に関するお知らせ

ソフトバンクモバイル株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 25 年 3 月 25 日開催の取締役会において、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社（コード番号：3765、JASDAQスタンダード上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の開始を決議し、平成 25 年 4 月 1 日から本公開買付けを実施していましたが、下記のとおり、本公開買付けが平成 25 年 4 月 26 日をもって終了いたしましたので、その結果についてお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

ソフトバンクモバイル株式会社  
東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号

(2) 対象者の名称

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
73,400 株	— 株	73,400 株

(注1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（73,400 株）以下の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（73,400 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の末日までに、対象者が平成 25 年 3 月 22 日に提出した第 16 期有価証券報告書に記載された対象者の平成 16 年 5 月 17 日開催の臨時株主総会決議及び平成 16 年 6 月 21 日開催の臨時取締役会決議に基づき平成 16 年 7 月 30 日に発行された第 1 回新株予約権（以下「第 1 回新株予約権」といいます。）が行使される可能性があります。当該行使により発行される対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）も本公開買付けの対

象となります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成25年4月1日（月曜日）から平成25年4月26日（金曜日）まで（20営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成25年5月15日（水曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1株につき金340,276円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計（73,400株）が買付予定数の上限（73,400株）を超えなかったため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成25年4月27日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に対して公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	73,400株	73,400株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合計	73,400株	73,400株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	600,520 個	(買付け等前における株券等所有割合 52.13%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	73,400 個	(買付け等後における株券等所有割合 6.37%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	600,520 個	(買付け等後における株券等所有割合 52.13%)
対象者の総株主等の議決権の数	114,981 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者が所有する株式は除きます。）に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成25年3月22日に提出した第16期有価証券報告書に記載された総株主等の議決権の数です。但し、第1回新株予約権の行使により発行される対象者株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、①同有価証券報告書に記載された平成24年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（114,981株、対象者が平成25年4月1日を効力発生日として1株につき10株の割合をもって行った株式分割（以下「対象者株式分割」といいます。）前の株式数に10を乗じて算出し、対象者株式分割後の株式数に換算した数値（以下「対象者株式分割後株式数」といいます。）：1,149,810株）に、②同有価証券報告書に記載された平成24年12月31日現在の第1回新株予約権の数（44個）の目的となる対象者株式の数（220株、対象者株式分割後株式数：2,200株）を加算した数（115,201株、対象者株式分割後株式数：1,152,010株）を基にして、対象者株式分割後株式数（1,152,010株）に係る議決権の数（1,152,010個）を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日 平成25年5月7日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等

の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、当社が、平成25年3月25日付けで公表した「ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ソフトバンクモバイル株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号

以 上